

予定価格	26,120,000	(消費税抜き)
調査基準価格	23,480,000	(消費税抜き)
基準評価値	382.848	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	1,306,000	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 流域防災センター屋根等補修工事
2. 所属事務所 福井河川国道事務所
3. 入札日時 令和 3年 3月16日 15時00分、令和 3年3月18日 15時30分

執行員 官職 福井河川国道事務所 経理課 契約第一係長
氏名 瀬川 哲平

立会員 官職 福井河川国道事務所 経理課 契約第一係
氏名 五十嵐 大喜

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
(株) 木原	—	—	辞退							辞退
豊岡建工(株)	—	—	辞退							辞退
北川瀝青工業(株)	—	—	辞退							辞退
西田建設(株)	45.5	145.50	26,796,000	予定価格超過	—	24,330,000	598.027	○		予決令第91条第2項適用 落札
(株) 清水組	50.0	150.00	31,200,000	予定価格超過	—	26,100,000	574.713	○		
(株) 塚田商事	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制評価の為保留 令和 3年 3月22日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

< 令和3年3月30日追記 >

令和3年3月22日に落札決定した工事の入札調書において、
評価値や評価項目の点数に誤記が判明したため、以下のとお
り訂正する。

予定価格	26,120,000	(消費税抜き)
調査基準価格	23,480,000	(消費税抜き)
基準評価値	382.848	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	1,306,000	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 流域防災センター屋根等補修工事
2. 所属事務所 福井河川国道事務所
3. 入札日時 令和 3年 3月16日 15時00分、令和 3年3月18日 15時30分

執行員 官職 福井河川国道事務所 経理課 契約第一係長
 氏名 瀬川 哲平

立会員 官職 福井河川国道事務所 経理課 契約第一係
 氏名 五十嵐 大喜

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
(株) 木原	—	—	辞退							辞退
豊岡建工(株)	—	—	辞退							辞退
北川瀝青工業(株)	—	—	辞退							辞退
西田建設(株)	47.0	147.00	26,796,000	予定価格超過	—	24,330,000	604.192	○		予決令第91条第2項適用 落札
(株) 清水組	50.0	150.00	31,200,000	予定価格超過	—	26,100,000	574.713	○		
(株) 塚田商事	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制評価の為保留 令和 3年 3月22日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

